



足立区のお知らせ

足立区千住一丁目50
☎(882) 1111
編集・発行/足立区役所

結婚相談

配偶者を紹介いたします。お気軽にどうぞ。相談日は木・日曜・祝日を除く毎日。午前9時～午後4時(土曜日は半日)、区役所1階区民相談室。特に若い女性の来所をお待ちしています。

青年館増築完成

四月上旬オープン

昨年春から増築中であつた西新井の足立区青年館が三月末日には完成し、四月上旬、オープンします。増築された部分は、従来の青年館の裏に第九出張所跡地に建てられたもので、鉄筋コンクリート造り地上三階建て、約三二七平方メートル。青少年団体等に利用されている面積が、約二倍に広がり、各室の機能も一段と充実し、からの不自由な方も利用できるまでに配慮しています。



オープンまつ青年館(左側が増築部分)

青年館は、青少年の健全育成、青少年団体の発展に寄与するため、昭和三十八年一月に設けられた。しかし、結婚式場が併設されていたことも、利用人口の増大した現在では手狭となり、利用される方がた不便を図るため増築されたものです。新しい青年館は、全館暖房完備、若い人びとが快適に利用できるような明るい設計で、かたがた不自由な方も車イスで利用できるエレベーターやトイレも設備されています。

各階のご案内

- 一階 事務室、談話ロビー
〇広々とした明るいロビーにはゆたりとしたソファやアソールがあり、三十一人は自由に利用できます。ここには全開書庫も置いてあります。新聞雑誌、各種図書も気軽に読めます。また、サークル活動用の印刷室、利用団体も設けられています。
- 二階 会議室、学習室、集会議室、料理実習室
〇会議室は大小二室あり、小会議室は円型テーブルで、円卓会議や座談会向き。二十四名まで利用でき、一方の会議室は十六名用です。
- 三階 大レクリエーションホール
〇大レクリエーションホールは、講演会、音楽会、十六名映画会、フットダンス、軽スポーツ、卓球、ゲームなどができます。イは百三十脚用意されています。
- 〇小レクリエーションホールは、絵画教室、小講演会などによくメモ台つき六十脚用意されています。
- 〇音楽室は、騒音が出るため家庭では練習のできないエレキギターもOK(1日防音設備をした部屋で、ギターなどの楽器も多少は用意されています)。

施設や各種証明など 使用料・手数料の 改定を提案

区では、行政が提供する施設やサービスの利用に関する使用料や手数料などを、四月一日から改定するための議案を三月の定例区議会に提案しました。

今回改定予定のものは、集金なんま(同種施設)にかかわらず、この施設の使用料をはじめ、住民票の写しやその他の証明手数料、区立幼稚園の入園料、保育料などです。

(主なものは下表のとおり)

これらの料金は、公平な負担を課すこと、受益者負担の原則に立ち、行政サービスの提供に要する費用と見做すものであるが、これまで利用されるみなさんの負担を軽減し、区民のみなさんのご理解と協力を願っています。

施設名	現行額	改定額	種類	件数	現行額	改定額
出張所集会所	300	1,200	課税証明	40	150	2,500
産業振興会館	2,000	15,000	納税証明	40	150	23,000
区民福祉センター大ホール	1,800	6,251	住民票写し	40	150	9,500
文化会館	3,000	20,000	身分証明	40	150	4,500
結婚式場(青年会)	500	1,000	外国人登録証明	40	150	1,500
区民保養所	500	1,000	建築確認証明	40	150	1,500
野球場	200	250	区立幼稚園料	600	1,000	500
庭球場	200	300	区立幼稚園料	600	2,000	400

*改定される料金のかわしい内容は、各施設や係へお問い合わせください。

ねたきりのお年寄りに 老人福祉手当を支給

お年寄りが、寝たきりになるのは、寝たきり(寝たきりに準ずる状態を含む)のお年寄りに、福祉手当を支給し、介護の負担を軽減していただく。対象は、区内に住み、六十五歳以上で次の状態にある方です。

(1) 寝たきり
六月以上寝たきりのままの状態にある方

(2) 認知症
入院(精神科を含む)に引続き六月以上入院している方は、寝たきりの状態にあるものとして対象になります。

(3) 支給制限
本人が家族の所得による制限はありません。また、他の年金、手当などの併給制限はありません。

(4) 申請方法
本人または家族の所得による制限はありません。また、他の年金、手当などの併給制限はありません。

(5) 申請期間
申請の受付は、毎年四月、八月、十月下旬に銀行などありますが、支給時期は、毎年四月、八月、十月下旬に銀行などありますが、本人名義の口座に振込みます。

(6) 申請方法
直接区役所二階老人助成係へ申請してください。その書類を添えて申請してください。

(7) 本人名義の預金通帳、郵便局の預金(除く)

(8) 本人福祉手当認定申請書

防災パンフレット 「大地震を考える」 を配布中

このたび、区では、二年前に発行した防災パンフレット「大地震を考える」(写真)を発行しました。

このパンフレットは、行政がどのような大地震対策をとっているかを、区民のみなさんに知っていただくため、区内全戸に配布中です。今月に届いた方には、お返しに配布させていただきます。

そのため、地震発生時の原則や、都・区・市の大地震対策、みなさんの地震に対する心構えなどをわかりやすく作成しました。

現在、すべての区民のみなさんに読んでいただくために、区内全戸に配布中です。

〇お願ひ
現在すでに、老人福祉手当を申請されている方で、金融機関口座番号、住所などの変更やその他の異動があったときは、必ず異動(消滅)届を提出してください。

〇お問い合わせは、区役所老人助成係へご連絡ください。

問い合わせは、区役所防災計画係へどうぞ。

お問い合わせは、区役所防災計画係へどうぞ。

老人医療証の 交付申請を 受け付けています

六十六歳以上の方で、老人医療証の交付を受けていない方は、一度早く医療証の交付申請をしてください。

たに次に該当する方は医療証の交付を受けられます。

- ・生活保護を受けている方
- ・社会保険の被保険者本人の方
- ・所得制限額以上の収入のある方
- ・なお、すでに老人医療証の交付を受けている方で、次のように健康保険が変更になった方は変更届を出してください。
- (1) 国民健康保険から社会保険になった方
- (2) 社会保険から国民健康保険になった方

問い合わせは、区役所医療係へ。

タバコは
区内で
買いましょ

- ◆東部区民福祉センター 〇六〇五七一〇一
- ◆新規受講生募集 生花教室：定員三十名 茶道、鎌倉彫教室：定員各二十名 文学教室：定員五十名 書道教室：定員六十名 申込は書道が三月二十六日(金)から、その他はいつでも(三月二十三日(火)から、三月二十七日(金)午後二時)まで、テラフォーマット印刷会(三月二十七日(土)午前十一時三十分)まで、金費三千元
- ◆中部区民福祉センター 〇八八九四六六一
- ◆フットダンス 三月二十四日(水)午後三時 〇新入生お祝い会 三月三十一日(水)午後二時三十分 〇春のフットダンスハイパー 四月四日(日)午後三時三十分
- ◆西部区民福祉センター 〇八九七五〇一六
- ◆フットダンス 三月三十一日(水)午後三時 〇児童映画会 四月三日(土)午後二時 〇みんなであつたよ 四月四日(日)午前十時
- ◆千住区民福祉センター 〇八八二二七六五
- ◆バーバラワラワ 展覧会 三月二十六日(金) 〇四月四日(日) 〇子ども映画会 三月十八日(日) 〇午後二時三十分 〇フットダンス 三月十八日(日) 〇午後三時三十分
- ◆西伊興児童館 〇八九七六九四八
- ◆子ども野球教室 三月二十七日(土)午後三時 〇子ども映画会 三月二十八日(日) 〇午後三時
- ◆新田児童館・老人館 〇九二一三四二二
- ◆ギタール教室 三月二十七日(土)午後二時 〇音楽教室 三月二十八日(日) 〇午前九時 〇老人映画会 三月二十八日(日) 〇午後一時
- ◆千住あすま児童館・老人館 〇八八二二二八
- ◆老人三昧教室 〇定員五十名 〇申込は三月十三日(火)から、〇老人茶道教室 〇定員二十名 〇申込は三月二十六日(金)から、〇子ども映画会 三月二十七日(土) 〇午後二時
- ◆本木東児童館 〇八四九一三〇五
- ◆紙芝居 三月二十七日(土) 〇午後三時四十分
- ◆人形劇 三月二十七日(土) 〇午後六時
- ◆教育センター 〇八五〇一八〇一
- ◆読書の開放 三月二十五日 〇四月五日(休館日は除く) 〇午前九時 〇午後三時(土曜日は正午まで) 〇対象：区内小学生 〇音楽の音響設備調整(馬場公園) 〇三月二十五日(水)午後六時 〇映画の夕べ 三月二十七日(土)午後六時 〇ある兵士の物語
- ◆花畑区民センター 〇八五〇一六一七
- ◆新規受講生募集 〇付料、料理教室：定員各三十名 茶道教室：定員十五名 手芸、老人生花教室：定員各十名 申込みは三月二十三日(火)から、〇人形劇 〇二〇のこま 三月二十七日(土)午後二時三十分 〇映画会 〇三月三十一日(水)午後二時三十分 〇二上様 〇野生のエルザ 〇まんが映画会 〇四月三日(土)午前十時午後二時

